
令和元年 9 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和元年9月4日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
-

出席議員 (14名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
7 番 時任 裕史	8 番 黒川 悟
9 番 脇田 義政	10 番 小林 征男
11 番 飛賀 貴夫	12 番 白水 英至
13 番 南里 正秀	14 番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長兼福祉課長	…	佐伯 剛美
政策経営課長	……………	工藤 正人	財産活用課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	藤井 則昭	住民課長	……………	八島 勝行
健康づくり課長	……………	飯西 美咲	子育て支援課長	……………	安川 禎幸
環境課長	……………	太田 一男	農林振興課長	……………	瓦田 浩一
建設・都市計画課長	…	藤木 浩一	上下水道課長	……………	藤木 義和
学校教育課長	……………	原田 和幸	社会教育課長	……………	安川 忠行
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和元年9月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

遅刻届が、6番、吉原議員から出ておりますので、御報告いたします。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、入江議員及び6番、吉原議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月4日から9月20日までの17日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和元年9月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 議長事務報告を行います。

令和元年7月5日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、平成30年度糟屋地区議長協議会決算報告が行われ、歳入572万2,646円、歳出546万3,463円、差し引き額25万9,183円の決算額でした。

次に、福岡県町村議会議長会第1回理事会の報告があり、主な内容としましては、本会定期総会決議・要望事項の処理状況、全国町村議会議長会定期総会等の開催状況、本会主催各種研修会の開催、福岡県町村会からの事務支援の経緯についてなどの報告がありました。

次に、協議事項として、令和元年度の糟屋地区議長協議会先進地視察研修の協議を行い、10月21日、22日で調整することとなりました。

次に、糟屋地区1市7町それぞれ6月定例会の議会報告がありました。

最後に、令和元年度糟屋地区議長協議会表彰者について、在職10年及び在職20年に達した議員が表彰された旨の報告がありました。

次に、令和元年7月16日、福岡都市圏議会議長会総会がありました。

平成30年度事務報告があり、続けて30年度の決算報告がありました。30年度決算は、歳入278万4,734円、歳出260万5,676円でした。

令和元年度事業計画は、令和2年1月に視察研修を実施する予定です。

また、予算案は、歳入歳出それぞれ総額286万円です。

役員改選では、糟屋地区から副会長に須恵町議長、幹事に志免町議長、会計監事に篠栗町議長がそれぞれ就任することとなりました。

最後に、福岡都市圏広域行政推進協議会の活動報告がありました。

次に、令和元年7月29日に、多々良川流域下水道促進協議会定例会がありました。

第1号議案 平成30年度会務報告について、幹事会、定例会、下水道普及啓発行事、下水道展などの開催実施の報告がありました。

第2号議案 平成30年度決算については、歳入161万6,254円、歳出122万750円、差し引き残高39万5,504円でした。

第3号議案 令和元年度事業計画案は、30年度とほぼ同じです。

第4号議案 令和元年度会費の額について、宇美町は15万円、続く第5号議案 令和元年度予算案は、歳入歳出それぞれ159万6,000円です。

事業概要報告では、全体計画に対する処理区域面積の進捗率は74.4%、水処理施設は93.8%、平成30年度までの事業費は675億円となっております。

次に、令和元年8月7日に、主要地方道筑紫野古賀線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 平成30年度事業報告では、全国大会や要望活動の実績報告があり、議案第2号平成30年度歳入歳出決算は、歳入164万881円、歳出66万5,682円、差し引き残高は97万5,199円でした。

議案第3号 令和元年度事業計画案は、国、県はもとより、地元選出の国会議員、県議会議員に対しても積極的に要望、提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和元年度歳入歳出予算案は、歳入歳出それぞれ173万6,000円です。

最後に、事業概要の説明がありました。

次に、令和元年8月8日に、多々良川水系改修事業促進協議会通常総会がありました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び歳入歳出決算にて、幹事会、総会、要望活動等の開催実施の報告があり、決算は、歳入176万9,176円、歳出132万8,024円、差し引き残高44万1,976円でした。

第2号議案 令和元年度事業計画案は、積極的な要望活動のほか、治水事業促進のための大会などへの参加や技術研修会を行う予定としています。

第3号議案 平成30年度予算案は、歳入歳出それぞれ総額149万2,000円です。

第4号議案 要望書については、多々良川水系改修事業の整備促進についての要望であります。

最後に、第5号議案において、新役員を選任しています。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結いたします。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、人事案 7 件、条例案 5 件、予算案 3 件、決算認定案 5 件、報告 1 件の計 21 件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、令和元年 9 月宇美町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、最初に、令和元年 9 月宇美町議会定例会町長行政報告を行うに当たり、事前配付をさせていただきました議案つづりの行政報告につきまして、書き出し文の内容を 8 月 27 日から降り続いた大雨の対応の報告に変更することが好ましいと、このように判断をいたしましたので、本日、追加資料としてお手元に配付をさせていただいております。

なお、これから報告させていただきます行政報告につきましては、本日配付させていただきました資料を最初にごらんいただき、その後、当初配付資料の 2 ページ目中段から御報告をさせていただきたいと、このように思っておりますので、大変お手数をおかけいたしますが、御理解のほど、よろしく願いいたします。

8 月 27 日から 8 月 30 日まで降り続いた九州北部を襲った線状降水帯に伴う大雨は、長崎県、佐賀県、福岡県を中心に、1 時間の降雨量が 110 ミリを超える猛烈な豪雨となり、気象庁は記録的短時間大雨情報を発表し、昨年、一昨年の九州北部豪雨に引き続き記録的な大水害となりました。

福岡県におきましては、県南部の筑後地区におきまして、家屋の床上・床下浸水は 247 件に達し、道路冠水は 74 カ所、河川の氾濫は 42 カ所に及び、懸命な復旧作業が現在もなお行われている状況でございます。

今回の大雨に伴う被害に関しましては、残念ながら、八女市におきましてとうとい命が失われ、改めまして、お亡くなりになられました方に対しまして、謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を心から願うところでございます。

当町におきましては、8 月 27 日 17 時 26 分の大雨警報発令後に災害警戒本部を立ち上げ、18 時 50 分に発令されました土砂災害警戒情報に伴い、消防団に対し、山手側のパトロールを指示をいたしました。その後、21 時 10 分に避難勧告等の発令を行うか否かの対策会議を招集

したところでございますが、降雨は小康状態となり、河川の水位も安定していたことから、この時点では、今後の状況を見守ることに決定をいたしました。

翌28日は、早朝の午前5時50分に県南部の筑後地方に大雨特別警報が発令され、当町におきましてもこれを受け、不測の事態も十分に考えられたことから、小中学校の始業式につきましては、臨時休校を決定いたしました。

その後、降雨の状況は非常に不安定であり、時折強く降ったかと思えば、一時的に晴れ間ものぞくといった状況が続いておりましたが、気象庁の予報により、夜半から明け方の時間帯には、さらなる強い降雨が予報されていたことを鑑み、町内の急傾斜地を含む土砂災害警戒区域に土砂災害の危険性が非常に高まることが予想されたため、18時に災害警戒本部から災害対策本部に移行し、19時には、町内の山沿いの7自治区域1,135世帯、2,753人に対しまして、避難準備情報を発令したところでございます。

避難所につきましては、各小学校区に1カ所の計5カ所で計画をしておりましたが、宇美東小学校区コミュニティの自主防災組織による自治公民館2カ所の開設により、都合7カ所の避難所の開設となりました。

避難者は、ピーク時で20世帯、40名の方がいらっしゃいましたが、翌29日11時50分に、土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、避難準備情報を解除するとともに、災害対策本部を解散し、災害警戒本部へ移行したところでございます。

最終的には、翌30日午前4時13分に大雨警報が解除されるまでは、関係職員を待機させておりましたが、これをもって、災害警戒本部は解散し、全ての災害に伴う体制が終了したところでございます。

今回の4日間の長期に及ぶ大雨につきましては、幸いにも当町に関しては大きな被害を受けることもなく、胸をなでおろしているところでございますが、これからの台風シーズンや今後の大雨、地震等の災害に備え、大規模災害等の警戒レベルに合わせた配置基準をより一層整備するとともに、迅速な災害準備体制を確立するため、職員参集訓練や机上訓練等をはじめ、宇美町職員初動マニュアルに基づいた災害時の配備態勢を整え、職員一同、緊禪一番で災害に対峙しなければならないと痛感するところでございます。

今後は、災害に対し、より一層住民や地域の皆様に的確な情報発信を行うとともに、有事に対する備えにつきましても、自助、互助及び共助の取り組みの啓発を行いながら、災害に強いまちづくりを目指してまいり所存でございます。

それでは、9月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

最初に、町制施行100周年記念のイベントとして開催しました第64回宇美町消防団ポンプ操法大会について御報告をいたします。

去る6月16日に、宇美東小学校横の操法競技会場におきまして、小型ポンプの部に8チーム、ポンプ車の部に10チームが出場し、競技を行いました。

当日は、早朝から猛暑の中、議会議員の皆様をはじめ、消防団員OB、自治会長、団員の御家族など多くの方々に御声援をいただき、改めて感謝を申し上げます。

大会では、すべてのチームが日ごろの訓練の成果を十分発揮し、熱気あふれる素晴らしい競技が展開されました。その結果、小型ポンプの部では第九分団Aチームが、ポンプ車の部では第一分団Aチームが見事優勝いたしております。

本年は、町大会のみの開催でございましたが、来年は全国大会につながる年になります。団員の皆様の今後の活躍に期待するところでございます。

次に、庁舎延命化に伴う各種改修事業について御報告をいたします。

外壁屋上防水の改修につきましては、現在、設計業務を委託しており、鋭意進めているところでございます。

改修工事の完了は、町制施行100周年となる令和2年10月を目指していることから、工事期間を配慮した上で、適切な時期に工事費の予算化をさせていただく予定でございます。

庁舎本館の1階部を中心とした改修となります庁舎本館窓口環境整備につきましては、6月10日から、プロポーザル方式で設計施工発注の公募を開始し、2者の参加表明を受け、7月17日に企画提案のプレゼンテーションを開催し、優先候補者と8月8日に契約の締結を行ったところでございます。

主な改修工事の期間は、本年12月28日から令和2年1月4日までを予定しており、新年の開庁日となります1月6日からリニューアルオープンとなる予定でございます。

また、現在は、関係者によります詳細協議を実施しており、さまざまな住民の方に配慮したユニバーサルデザインの視点で、さらなる住民サービスの向上を図り、環境に留意しながら整備を行ってまいり所存でございます。

次に、機構改革に伴う庁舎内部の改修について御報告をいたします。

現在、内部改修設計業務を委託しており、おおむねの計画図が完了しているところでございます。現在は、これらに係る数量や積算等を進めているところでございますが、内部改修工事につきましては、通常業務を保ちつつ、支障のない範囲を事前に移転しながら工事を行いますローリング計画を予定しております。

また、年末年始の職人不足を考慮し、できるだけ正月期間の作業は避け、前倒しした上で分散化する計画を予定しているところでございます。

全ての工事完了は、令和2年1月中旬ごろとなる見込みで、今後、工事期間を配慮した上で、適切な時期に工事費の予算化をさせていただく予定でございます。

次に、アビスパ福岡「宇美町応援デー」について御報告をいたします。

8月4日の日曜日に、レベルファイブスタジアムにおきまして、アビスパ福岡対横浜FC戦を「宇美町応援デー」として開催いたしました。宇美町応援デーでは、宇美町に在住または在勤等される方を対象といたしました無料観戦招待や指定席の優待販売を行い、当日は、総勢351名の方が試合を観戦されております。

スタジアム内では、大型ビジョンを使って宇美町のPR動画を放映し、試合開始前セレモニーにおきましては、町長挨拶を行いました。また、ウォーミングアップに向かう選手をハイタッチで送り出すアビータッチや、選手たちと手をつないでピッチに送り出すエスコートキッズといったイベントが行われたほか、スタジアムの入場口付近では、宇美町商工会の御協力のもと、出店スペースを設け、コーヒーや特産品を販売いたしております。今後も、福岡のホームチームでありますアビスパ福岡と提携し、宇美町の魅力あふれるPRを行いたいと存じます。

次に、敬老祝金支給事業について御報告をいたします。

敬老の日を迎えるに当たり、多年にわたり社会に尽くしてこられました高齢者を敬い、長寿をお祝いするため、77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方々に対しまして、1人当たり1万円の敬老祝い金を支給いたします。

今年度の対象者は、8月1日時点で523名でございますが、そのうち、新たに100歳を迎えられる方は7名であり、既に100歳以上の方は13名いらっしゃいますので、合計で20名の方が100歳以上の超高齢者ということになります。なお、町内最高齢者は、四王寺坂一自治会在住の108歳の女性でございます。今後もますますお元気で、長寿を重ねられますことを御祈念いたします。

次に、上水道事業について御報告をいたします。

平成30年8月以降、月間降雨量が平年を下回る月が多く、今年度におきましても、5月、6月の降水量が少なかったことから、福岡地区水道企業団の水源であります筑後川の流況が悪化し、令和元年6月25日に企業長を本部長といたします福岡地区水道企業団渇水対策本部が設置をされました。その後、7月中旬の降雨により、7月29日17時をもちまして当該渇水対策本部は解散されたところでございますが、当町におきましても貯水率の低下はあったものの、企業団からの送水制限には至らず、通常給水が継続をされ、渇水状況は無事終了したところでございます。

次に、町立保育所民営化の進捗状況について御報告をいたします。

前年度に策定をいたしました第2期保育所整備計画に基づき、町立貴船保育園の民営化に継続的に着手をしているところでございます。

5月には、移管先の事業者が、社会福祉法人子安会に決定し、6月から7月にかけて、町立保育

所全体を対象といたしました保護者説明会、職員説明会の開催をいたしております。説明会でいただきました質問等につきましては、今後の民営化を進める上での貴重な御意見として活用し、来年度4月の民営化に向け、円滑に移管できますよう、引き続き事務作業を進めてまいり所存でございます。

次に、幼児教育・保育の無償化について御報告をいたします。

本年10月から開始が予定されております幼児教育・保育の無償化につきましては、6月に国の指針が示され、7月から8月にかけて、町内の幼稚園・保育所等を対象といたしました説明会を開催したところでございます。

今後も、広報紙やホームページ等を通じまして、対象者等に制度や手続等を周知するなど、教育委員会と連携を図りながら、10月の施行に向けまして、遺漏がないよう事務作業を進めてまいり所存でございます。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは、9月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案しております議案は、人事案件7件、条例案件5件、予算案件3件、決算認定案件5件、報告1件の計21件でございます。

まず、人事案件につきましては、同意第1号の宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、宇美町固定資産評価審査委員会委員、松田初善氏の任期が本年9月30日に満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意第2号の教育委員会委員の任命につきましては、宇美町教育委員会委員の金子辰美氏の任期が本年9月30日で満了することに伴い、同氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

同意第3号から同意第5号までの糟屋郡公平委員会委員の選任につきましては、糟屋郡公平委員会委員の任期が本年10月31日で満了することに伴い、後任委員を選任するに当たり、糟屋郡公平委員会規約の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員、榎田千鶴子氏の任期が本年12月31日で満了することに伴い、同氏を候補者として推薦することにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員、薬師寺眞理子氏が本年7月30日付で辞任したことに伴い、田中松子氏を候補者として推薦することにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第33号の葬祭場使用料の一部助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料の収納事務が、構成市町から北筑昇華苑組合に変更されましたことに伴い、所要の規定を整備するものでございます。

議案第34号の宇美町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、登録印鑑の制限等を改めるため、所要の規定を整備するものでございます。

議案第35号の宇美町地域コミュニティ推進条例の一部を改正する条例につきましては、自治会が地域コミュニティを形成する基礎的な組織として重要な役割を担っていることを鑑み、地域コミュニティ推進のため、自治会加入促進につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第36号の宇美町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を条例で定めるものでございます。

議案第37号の宇美町会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理等に関する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、宇美町職員の給与に関する条例等の規定を整備するものでございます。

議案第38号の平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,860万4,000円を減額し、予算総額を39億9,609万1,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、平成30年度の決算により、赤字額の確定等に伴う補正を行っております。なお、本補正予算の結果、平成31年度の決算見込み額は3,970万4,000円の赤字となるものでございます。

議案第39号の平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出におきまして、人事異動に伴う人件費の整理等で27万9,000円を減額いたしております。これにより、今年度の純利益は1,818万円余りとなる見込みでございます。

議案第40号の平成31年度宇美町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ5億6,932万1,000円を追加し、予算総額を124億9,103万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、平成31年度普通交付税等の額の確定や歳出補正に連動した国・県支出金の増減などの歳入の補正、人事異動等に伴う人件費の調整や10月からの幼児教育・保育の無償

化に係る経費を計上するほか、ふるさと宇美町応援寄附事業費、財政調整基金費、庁舎建設等基金費、町制施行100周年記念事業基金費、桜原小学校施設整備費、宇美中学校施設整備費、私立幼稚園就園奨励事業費などの歳出の補正でございます。また、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正をあわせて提案させていただいております。

認定第1号から第5号までの決算認定案件5件につきましては、平成30年度の宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、宇美町上水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町流域関連公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、議案として提案するものでございます。

なお、監査委員の決算審査を受け、その意見書を付しておりますので、認定いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、報告につきましては、報告第1号で平成30年度宇美町健全化判断比率及び資金不足比率について報告を行うものでございます。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） では、失礼いたします。令和元年9月議会定例会が開催されるに当たりまして、6月定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて報告いたします。

初めに、令和元年6月28日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点につき、具体的に報告をさせていただきます。

1点目は、宇美町教育委員会学校訪問についてです。

10月から11月の間に、宇美町内のすべての小中学校で学校訪問を行います。現在、さまざまな課題がある中で、特に、本町の重要課題であります学力向上と不登校問題に関する各学校での取り組みの実施状況を把握し、具体的な方策及びその遂行に当たっての指導をする予定です。

2点目は、不審者情報・事件の報告を受けたときの対応についてです。

現在、不審者情報・事件の報告を受けた学校は、その情報を1枚の聞き取りシートにまとめ、教育委員会と町内の各学校にファクスを送ることにしております。教育委員会は内容の検討を行い、必要に応じて、学校への指示や関係各課、関係諸機関への連絡を行っております。

昨年度の不審者情報の主な内容としましては、声かけ、追いかかけ等です。教育委員会としまし

ても、子どもが危険に遭遇したら、みずから回避できる防犯知識を身につけさせる取り組みや、地域における不審者情報等の報告に対応するために、子どもを犯罪被害等から守るための取り組みを提案・推進していくために、今後も関係機関と連携を強化してまいります。

次に、7月5日に実施いたしました福岡県中学生英検テストについて報告いたします。

これは、昨年度より始まった英語に関する調査です。本県中学校生徒の英語力育成を図るとともに、英語力の実態をもとに授業改善につなぐことを目的としております。

対象は、中学校第3学年の生徒で、リーディングとリスニングの問題が出されております。結果につきましては12月上旬に返却されます。全国学力・学習状況調査の結果同様に、学校ごとに結果の分析を行い、授業改善に活用する指導をしてまいります。

次に、7月6日に実施いたしました宇美町人権問題啓発講演会について報告いたします。

今回は、「障がいのある人の人権」をテーマに、車椅子マラソンアスリートの山本浩之氏をお招きし、「あきらめない生き方～夢を持ち続けて～」と題して御講演をいただきました。町内外から約200名の参加があり、人と人とのつながりや人の優しさ、自分にできることなどについて考えるよい機会となりました。人権問題の啓発・推進を図るため、今後も各種団体と連携しながら取り組みを進めてまいります。

次に、7月16日に実施いたしました定例教育委員会について御報告いたします。資料にお示ししています内容から2点につき、具体的に報告させていただきます。

1点目は、幼児教育・保育の無償化についてです。

幼児教育・保育の無償化につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため取り組まれているものです。

無償化の対象範囲や上限額は、年齢や保育等の必要性の認定の有無によって異なります。このことにつきましては、議員の皆様には常任委員会や全員協議会で、幼稚園や保護者の皆様には説明会などを通して理解していただいているところです。今後も、さまざまな機会を通して説明してまいります。

2点目は、宇美町人権問題強調月間街頭啓発についてです。

7月1日の11時から12時まで、JR宇美駅周辺、西鉄ストア、早見のビッグ宇美店の3カ所におきまして、人権教育推進協議会委員14名と職員4名で、人権講演会チラシとウェットティッシュを配布いたしました。

次に、宇美町「調べる学習コンクール親子学習会」についてです。

本会は、7月26日に、うみ・みらい館多目的ホールにおいて実施いたしました。ここでは、調べる学習の意義や取り組み方、保護者のかかわり方などについて、説明や実践発表を行いました。

た。今後も、この取り組みを通して、児童生徒の書く力や問題発見・解決能力を育むとともに、本年度も10月にはコンクールを実施し、表彰したいと考えております。

次に、7月28日に、宇美町を主会場に実施いたしました第68回糟屋郡民スポーツ大会について報告いたします。

大会に先立ち、7月20日には、古賀議長をはじめ多くの議員様の御臨席のもと、宇美町選手団494名の結団式が実施されました。

大会の結果は、団体の部におきまして、青年の剣道、一般の柔道、一般女子のバスケットボール、小学生の相撲が優勝。個人の部におきましては、優秀な成績をおさめられ、それぞれの会場で、躍動する宇美町選手団の姿が見受けられました。

次に、7月29日に実施いたしました臨時教育委員会について御報告いたします。

令和2年度使用小学校教科用図書の採択についてです。議員の皆様も周知のことと思いますが、教科用図書につきましては、単一あるいは複数の市町村によって共同で採択され、採択地区内で同一の教科用図書を使用することになっております。

このたび、7月29日の教育委員会におきまして、糟屋地区教科用図書採択協議会において選定されました教科用図書を、選定結果どおりに採択をいたしました。

次に、8月13日から15日までに実施いたしました学校閉庁日について御報告いたします。

これは、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、平成30年度から、夏季休業期間中に学校閉庁日を設けることによるものです。この学校閉庁日には、原則としてすべての学校における業務及び教育活動をしないものとしており、緊急に連絡する場合は学校教育課へ連絡が入るように通知しておりますが、今回、特段の連絡はありませんでした。

次に、8月22日に実施いたしました小中連携授業改善研修会についてです。

本年度も、この日に宇美町内の小中学校の職員が、中学校区ごとに分かれて研修を行いました。特に、本研修会におきましては、小中学校9年間を通しての学力向上の取り組みについて協議を行いました。

10月に行われる2回目の研修会では、町内3つの学校で公開授業を行い、子どもの姿を通して熟議をする予定です。

次に、8月30日に実施いたしました定例教育委員会について御報告いたします。このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点、具体的な報告をさせていただきます。

1点目は、平成30年度宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。

このことにつきましては、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけされており、この公表につきましては、効果的な教育行政の推

進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としているものであります。

今回の教育委員会の協議におきまして、ここに示された課題を整理して、今後の取り組みに反映して実践してほしいという意見が出されていきました。

この点検及び評価につきましては、本日、後ほど、議員の皆様へ配付いたします。また、宇美町のホームページにアップする予定です。

2点目は、宇美町社会教育委員の委嘱についてです。

欠員により後任委員を委嘱する必要が生じたためであり、後任者としましては、村山八重子氏を委員として委嘱することになりました。

任期は、令和元年9月1日から令和2年の3月31日までです。

最後に、資料にお示ししていませんが、8月29日に臨時校長会を開催し、先週の大雨による学校休校の経緯の説明と今後の対応について協議をいたしました。

また、8月29日の新聞で報道されました福岡県内でのわいせつ行為による小学校教諭懲戒免職の事案をもとに、教職員の不祥事対応についても協議しました。

以上、甚だ簡単でございますが、6月定例教育委員会以降における教育行政執行の主なものについて報告をさせていただきました。

今後とも、宇美町の教育力向上のために努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

日程第4. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号までの決算認定案5件を決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号を決算審査特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。決算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に

11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任することに決定いたしました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時47分散会
